

各教区諸教会の皆さん

2019年3月4日(月)より  
「牧会者とその家族のための相談電話」  
が開始されます。

日本基督教団では、10年にわたり、牧会者やその家族の自死や精神的疲労、それに伴う教会の崩壊的状況、その深刻な問題が協議され、精神的ケアの取り組みの重要性と必要性が確認されてきました。

2018年、「牧会者とその家族のための相談室委員会」が設置され、このたび、相談電話が開始となりました。

相談窓口には電話によるカウンセリングの経験を重ねた方が担当されます。相談内容については、プライバシーの保護、守秘義務を守ります。

こころ傷ついたとき、1人で悩むとき、どうしたらよいか考え込むとき、どんな小さなことでもかまいません。少しでも重荷を共有できたら幸いです。お電話お待ちしております。



牧会者とその家族のための相談電話

**03-6228-0016**

毎週月曜日 午前10時～午後4時

(午後0時～午後1時は休憩)

牧会者とその家族のための相談室委員会  
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18  
委員長 加藤幹夫

～主の御名を贊美します～

「牧会者とその家族のための相談電話開始」の案内をお送りします。

各教区の常置委員会、各支区、地区、諸教会へアピールしていただけると幸いです。

各教区諸教会の歩みの上に主の祝福をお祈りします。

## 牧会者とその家族のための相談室委員会

委員長 加藤幹夫

教 团 新 報

(第三種郵便物認可)

第 4896 号

## ▼牧会者とその 「牧会者とその家族の ための相談室」の相談電 話が、2019年3月4 日（月）に開始されるこ ととなった。この相談電 話は、毎週月曜日午前10 時から午後4時まで（午 後0時から1時は休憩時 間）、電話によるカウンセ リングの経験を重ねた 方々が相談の窓口とな る。

より相談受付に伴う教会の崩壊的状況、その深刻な問題を協議し、設置が検討された。協議の中で、精神的ケアの取り組みが急務であることとの重要性が確認され、「牧会者とその家族のための全国交流会」を3回開催し、2018年、ようやく、「牧会者とその家族のための相談室委員会」の設置に至った。

相談室の目的は、牧会学的な基盤を基に、牧会者とその家族に対する「魂の配慮と精神的ケアに関する基本的研究ならびに実際的諸問題」に取り組むことにある。この目的に取り組むことは、今までのカウンセリングにはない困難な状況を受け止めなければならない。

内を開始  
に牧会者とその家族の  
有の課題がある。しか  
く困難だからといって  
の問題に目を背けてい  
はならないし、伝道者  
その家族が倒れてしま  
ことによって伝道の力  
、急激に弱くなる。そ  
のような意味でも、この  
きが日本基督教団にお  
る伝道の大切な業であ  
と受け止めている。

理綱領としてまとめられ、主に以下の7つである。

①相談室委員ならびに相談員は、守秘義務を守り、教団・教区・教会における教会政治ならびに人事関係から独立し、その組織に批判的にならず、また、問い合わせには応じないこと。②相談は何よりもまず、悩み、傷ついた心に寄り添い、共感して受け止めることにあり、悩みや苦しみの問題解決を第一義的には考えないこと。③隨時、ミーティングを行い、相談の対応について分かち合い、協議を重ねること。④相談員が抱えきれない相談を受けたとき、その対処方法を相談室委員は

検討し、相談員をサポートすること。  
⑤相談記録など、取り扱いに注意して、守秘義務を厳格に守ること。  
⑥牧会者は、欠けの多い人間であると同時に、非常に大切な役割と使命を持っている。その特有性を受け止めながら相談を聞くこと。  
⑦牧会者の家族は、召命感や牧会訓練を受けていないまま、教会の奉仕を行っている実状がある。そのため特に重要な課題を背負っていることを受け止めながら相談を聞くこと。

牧会員とその家族のための相談室

《相談電話》

03 - 6228 - 0016

2019年3月4日より開始

毎週月曜日 午前 10 時～午後 4 時  
(午後 0 時～午後 1 時は休憩)

心傷ついたとき、一人悩むとき、  
どうしたらよいか、考え込むとき  
お電話ください。

みと喜びが回復される  
ことを願つてゐる。そのためにも、是非、どんな些  
細な問題や悩み、苦しみであつても、この相談室  
に電話をかけていただきたい。